

～令和3年度領事・旅券手数料について（昨年度から変更なし）～

在トリニダード・トバゴ日本国大使館
令和3年3月18日

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

3月18日、当館の令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の領事・旅券手数料金額が確定いたしました。なお、昨年度からの金額の変更はありません。主な領事・旅券手数料は以下のとおりです。

（単位：トリニダード・トバゴ・ドル）

【旅券】

10年旅券：1000ドル
5年有効旅券：690ドル
5年有効旅券（12歳未満）：375ドル
記載事項変更旅券：375ドル
査証欄の増補：155ドル
帰国のための渡航書：155ドル

【証明書】

在留証明：75ドル
署名証明：105ドル
戸籍記載事項証明（出生証明、婚姻証明等）：75ドル
翻訳証明：275ドル
運転免許証抜粋証明：130ドル

【査証】

一般入国査証：190ドル
数次入国査証：375ドル
通過査証：45ドル

※査証手数料は、渡航者の国籍や渡航目的等により増額、減額または免除される場合があります。